

(別 紙)

京都市京セラ美術館（京都市美術館）チケット販売・入場管理システムの
構築業務に係る評価基準及び評価点

1 目的

この基準は「京都市京セラ美術館（京都市美術館）チケット販売・入場管理システムの構築業務」の受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

- (1) 評価基準は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。
- (3) 最低合格点は満点の6割とし、応募が1者のみの場合も同様とする。評価点が最低合格点以上の者がいない場合は、再度公募を実施する。

3 審査員

- ・ 美術館副館長
- ・ 美術館総務課長
- ・ 美術館担当課長
- ・ 運営スタッフ2名